

ベテル保育園 苦情解決の仕組み

社会福祉法第82条の規定により、ベテル保育園が提供する福祉サービスについて、利用者からの苦情に適切に対応し、円滑円満な解決を図るため、以下の体制を整えております。

どうぞ、お気軽にお申し出（ご相談）ください。

1. 苦情解決責任者 . . . 千原 創（園長）
2. 苦情受付担当者 . . . 吉沢 志保（保育 主任）
3. 第 三 者 委 員 . . . 並木 信一

澁谷 実季

<苦情解決結果>

令和5年度 苦情等の申し出はありませんでした。

令和4年度 苦情等の申し出はありませんでした。